

あくね 市議会だより



- 新道の駅アクセス設計など補正予算……………2
- 討論 議案に賛成・反対……………8
- 各議員が市政を問う（一般質問）……………11
- クイズ応募者の声を紹介……………15
- クイズクイズニ議会だより……………16



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

二次元コード

阿久根市議会

検索

モ～おなか一杯！

華のBBQ AKUNEも4回目を迎え、市内外からのお客様で2,000枚のチケットは完売。

令和元年11月15日発行（No.204）

会計年度任用職員制度 来年度から 新道の駅アクセス設計 / 幼保無償化等 補正予算

学校で草払い事故多発
強い注意喚起を



西回り自動車道（仮称）大川インター付近での新道の駅イメージ

**一般会計予算
124億円に**

一般会計予算は、新道の駅へのアクセス道路設計・地質調査に1990万円、国の幼保無償化に伴う施設等利用給付費745万円余、前回定例会で陳情採択した台湾善化区との交流推進事業40万円等、計1億3075万円を追加補正し、総額124億6477万円となりました。

（4・5頁参照）

**臨時・嘱託職員
会計年度任用へ**

市役所の臨時・嘱託等の職員は、来年度から国が定める会計年度任用職員となり、期末手当が支給されるなど全国的に勤務条件が統一され、年度毎に採用されます。

（5頁参照）

専決処分

鶴川内中学校において草払い機で小石を跳ね、乗用車に損害を与えたことにより損害賠償する専決処分が報告されました。平成29年度、今年はじめに続く再三の事故で、強い注意喚起が必要です。

条例

消費増税に伴い市施設の利用料が改訂されました。一部未改訂もありました。一部未改訂もありません。

（6頁参照）

森林環境譲与税基金条例が可決。2024年の森林環境税施行に先立ち自治体に配分される譲与税で基金が創設されました。

（7頁参照）

人事

教育委員会委員

中野真理氏（潟） 再
監査委員

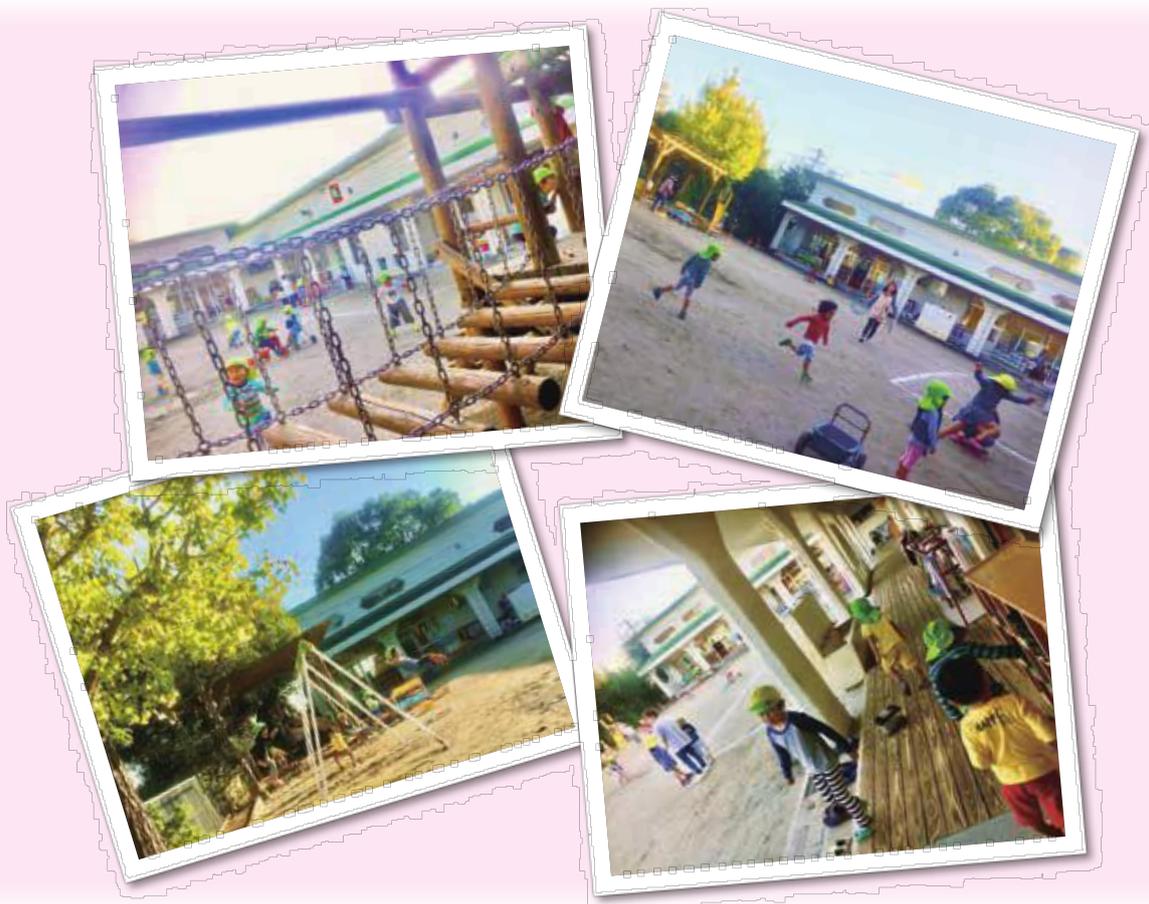
花田清治氏（西目） 新

固定資産評価委員会委員

大田俊雄氏（大川） 再

新 新任 再 再任

継続審査 いかくら交付金調査 陳情 問責決議 濱門議員 市長家族へ不適切電話



国により、保育園・認定こども園を利用する3歳以上及び非課税世帯の3歳未満児の保育料が無償化された
(市内の保育園で)

陳情 継続審査

有害鳥獣処理施設「いかくら阿久根」に関し、交付金調査および運営停止の原因究明等を求める陳情は閉会中の継続審査となりました。

委員会で所管課への聴取ほか、陳情提出者および同施設関係者から説明を求める参考人招致を行い、慎重に審議を行うことが必要と判断されました。

問責決議

濱門明典議員が、市長の家族に電話で個人情報聞き出す等により恐怖心を与えたなどとして、問責決議を賛成多数で可決しました。

市長から抗議文が議長あてに出され、「議員としての資質を問われ、市民の信頼を裏切るもの」とする決議で議員の責任を問いました。

決算

平成30年度の一般会計、各種特別会計、水道事業会計の認定に関する議案は決算特別委員会に付託され、議会閉会中の審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。12月定例会で、委員長報告後、採決が行われます。

行政・議会の基礎知識

陳情の継続審査

議会の陳情への意思決定は、陳情が提出された議会会期中になされることが通常だが、委員会が時間をかけ慎重に審議することが必要と判断した場合、議会の議決を経て会期終了後も継続し審査を行うことができる。

問責決議

首長や議員の不適当な発言や言動に対し、ふさわしくない、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出される。過半数で可決されるが法的拘束力はない。

委員会報告

※委員会と本会議の審査結果は異なる場合があります。

予算委員会

濱崎 國治 委員長

令和元年度一般会計補正予算（第2号）及び簡易水道特別会計補正予算2件を審査しました。

補正予算 全2議案

原案可決

全会一致

主な質疑と答弁

バス赤字路線に補助

委員 バス路線維持のため、南国交通の赤字路線に169万7千円補助するが、どの路線か。

課長 佐潟口～出水・水俣、隈之城車庫～西方駅・阿久根新港、阿久根市役所～出水・宮之城を經由し鹿児島空港に至る3路線である。

東京からの移住者を支援

委員 地方創生移住支援事業で100万円と50万円の2件を予算計上してあるが、東京23区からの移住予定者があるのか。

課長 この支援事業は、東京23区から移住し、起業された方の定住を円滑にするため支援するもので、1世帯と単身1名を目標に予算計上した。



阿久根駅を発つ、南国交通バス

保育料が無償に

委員 10月からの保育料の無償化の対象は。

課長 保育園・認定こども園を利用している3歳以上の児童及び非課税世帯の3歳未満児が対象になる。

委員 無償化の対象になる児童数は何人程度か。

課長 保育園等を利用している児童数は663人。無償化の対象は407人、非課税世帯の3歳未満児が36人、計443人である。無償化の対象外児童は220人で、約3分の2が無償化になる。

委員 無償化は、消費税の増税分で賄い、本市の負担も減少することであるが、どの程度の負担減になるのか。

課長 これまで8千万円から8千500万円助成していたが、来年度は4千万円程度減少すると推定している。

委員 市の負担が減少した分は、他のサービスに生かしてほしい。

台湾との交流に支援

委員 今回、若手経営者の台湾台南市善化区との交流事業に補助金40万円を計上している。一人当たりの旅費、また、何人に補助する予定か。

課長 旅費の額は、10万円から12万円で、参加者は現時点で15名と聞いている。

委員 交流事業への補助は、産業経済の交流推進とのことであるが、12月に実施される市産業祭に結びつく形での交流は考えていないか。

課長 善化区の行政関係者との協議で産業祭での交流の意見もあり、実施の方向で進めたい。

森林の整備に基金

委員 新しい環境税による収入が、地方自治体に配分される。今後の林業振興にどのように活用するのか。

課長 林業就業者が減少しており、人材の育成、担い手の確保、森林の整備、木材利用の促進、林道の保全等に活用する。

新「道の駅」整備へ

委員 サンセット牛之浜景勝地整備事業で、連絡道路の設計業務委託料1990万円を計上してある。見取り図や完成予想図はあるのか。

課長 大川インターチェンジと新「道の駅」の接続方法、地質調査業務や見取り図、完成予想図を委託するものである。

委員 阿久根小学校の跨線橋の改修工事委託料2362万1千円が計上してある。おれんじ鉄道株に工事を委託する経費とのことであるが、全体の工事費は幾らになるのか。

課長 概算工事費は8千万円程度を見込んでいる。

新道の駅、予定地



イメージ図

消費税の納付（簡易水道会計）

委員 簡易水道特別会計で消費税を納付するため930万8千円計上してあるが、今まで納付していなかったのか。

課長 29年度までは、工事費関係を多く支出しており、工事費の中で消費税を支払っていたが、30年度は工事費が半分程度に減少したため、その分納付になった。

総務文教委員会

濱田 洋一 委員長

阿久根市会計年度任用職員 の給与、旅費及び費用 弁償に関する条例の制定

主な質疑と答弁

原案可決

全会一致

委員 任命権者が市長と協議して定めるとあるが、これは任命権者だけではないのではないのか。

課長 任命権者が市長と協議をするというのは、例えば任命権者が教育委員会や他の委員会事務局のときに市長と協議を行うという趣旨である。この会計年度任用職員の給与等は、一般会計、特別会計等があるが、最終的に予算編成権は、市長にあるので他の任命権者との協議が必要になると考えている。

委員 期末手当も新たに支払われ経費としては増額になるが、現状の臨時



職員が、会計年度任用職員になった場合、およそ幾らの増額になるのか。

課長 現在の大まかな試算では、総額で4500万円から5千万円程度の増額となる見込みである。

委員 これまで国会議員等の選挙で従事される方の経費は、国から基準額がきていたということであるが、その基準額を改正後は支払うということか。

課長 その都度額が変更になっていた分を改正していたが、国の法律によって改正されたものは、その改定額を支給するというように改正したものである。

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う条例の制定

原案可決

賛成多数

主な質疑と答弁

委員 総合体育館の放送設備を500円から550円に10%値上げすることと、今回の、消費税、地方消費税の税率の改正による増額は当てはまらないように思うが。

課長 これまでこの使用料500円だけが改正されておらず、元の価格のままであったため、それに1・1を掛けて550円としたところである。
委員 改正内容をみると10円とか20円の値上げであるが、計算式があるのか。また上がらないものもあるのか。

課長 現在の額から消費税転嫁前の使用料等を算出し、10%を乗じて算出している。例えば、現行の610円を1・08で割ると税抜額564・81円がでる。それに1・1を掛けると621・29円となり、10円未満の端数を切捨てて620円という考え方になる。このように計算すると一部においては、金額が変わらないものもある。

委員 阿久根市独自の判断で上げる、上げないは決めていいことか。

課長 地方自治法の中では、公の施設利用につき使用料を徴収することができることとされており、使用料については、条例で定めることとされている。利用者が受ける行政サービスに対する対価であるので、その受益に応じた負担という観点から、今回、引き上げをさせていただきます。

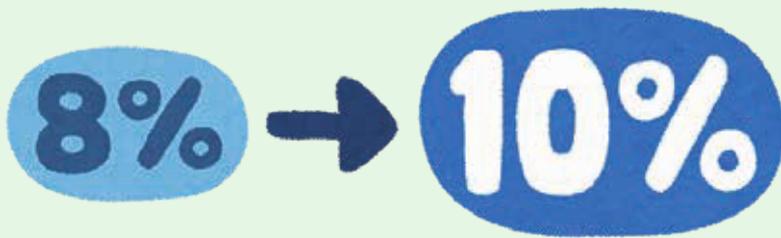
委員 今回、消費税2%の増税が利用者に与える影響はいくらか。

課長 今回13の条例を改

正した場合、影響額については17万5千円ほどを見込んでいます。

主な討議

委員 消費税の税率の改正に伴う関係条例の中で、すぐに判断できないような価格の変更があったので、はっきり理由等がわかるように、今後は説明をお願いする。



税条例等の条例改正

原案可決

全会一致

主な質疑と答弁

委員 扶養親族申告書を扶養親族等申告書に改めるが、等が入ったところで扶養親族の範囲が違ってくるのか、あるいは拡大されるのか。

課長 婚姻していない方や、配偶者の生死が明らかでない状態で扶養をされている方を、単身児童扶養者として新たに設定したため、等が入った。この方については、合計所得金額が135万円を超えなければ令和3年度から非課税の対象に加えられるということである。
委員 単身児童扶養者というものは、これまでは扶養親族でなかったのか。
課長 これまでの寡婦、特別寡婦という制度の該当ではなかったため、今回、ここに単身児童扶養者を含める、ということである。

産業厚生委員会 岩崎 健二 委員長

市道路線(栄町大曲線)の認定

原案可決

賛成多数

主な質疑と答弁

委員 他の路線で、新しい道路ができて県道のままのものがあるが、これも県道のままにしておくことができるのか。

課長 他の路線は移管協議中であり、改修が済んだら市が引き取ることになっている。

委員 移管協議が整ったとは、具体的にどういう状況を言うのか。

課長 この路線においては、蓋板の整備を条件としている。

委員 その他側溝などの改良した方がいい場所などは全て終了しているか。
課長 全て終了している。
委員 新しい道路に街路灯の設置陳情があったが、今回の移管条件に付すことはできないか。

課長 陳情の採択を受けて県に要望書を進達したが、県の採択基準に照らした結果、設置できないとの回答であった。

委員 児童の下校時には暗く危険であるので、再度県に要望して頂きたい。
課長 県には再度進達したい。今後は、市のまちづくり計画等で、実行できる可能性が出てくるかと考える。

現地調査後の主な意見

委員 新しい側溝蓋も敷設してあったが、側溝蓋と舗装面に段差が見られた。段差の解消を行なった上で移管して欲しい。

委員 県との確約書を結んでから約20年経過し、状況は変化している。移管直後に苦情が出る事も考えられるので、再度、県と協議する必要がある。
委員 現地を見て、最低限のことはしていると感じた。今後、市民の生活に支障があれば、市の維持管理でやればよい。

委員 不十分な部分もあったが地域からの要望力所は解消され、現在、新しい要望はない。今後要望があれば市で対応すればよい。

委員会として

反対討論が2名、賛成討論が1名あり、採決の結果、賛成反対同数であった。旧現場打ち側溝の改良や、側溝蓋と舗装面の段差の解消など、委員会が出た意見を条件に付すということで、委員長裁決により可決すべきものと決めました。

主な質疑と答弁

阿久根市森林環境譲与税基金条例の制定



委員 この基金の活用方法は。

課長 林道橋の整備に充当し、併せて森林経営管理制度の観点から重点地区の造林調査を行う。令和6年度以降は約1千万円単位で交付されると思われるのでいろいろな施策を計画していきたい。

委員 森林組合や林業関係者には、かなりの恩恵を受けるのではと期待しておられる方も多いが、森林保全対策は令和6年度以降に始まるのか。

係長 令和元年度から事業は先に進めていく。この事業は最終的には収益があるのかないのかを分別したり、森林所有者自らが森林を管理できない場合、その森林を市に委ねていただき市で管理したりするものである。その前に森林に対する意欲が低下しているところや、手が行き届いていないところ、全く管理されていないところ等を把握する必要がある。阿久根市を10年から15年の区域に分け、区域ごとに県内一斉にアンケート調査を行う

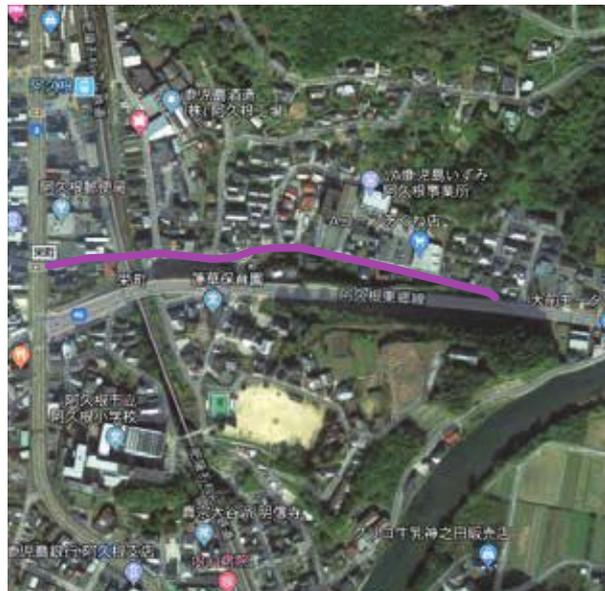


管理された森林

が、これらの調査が終わらないと施業での収益がうまくいかない。状況に応じて機器をそろえたり、道路の補修をしたりしながら進めていくと考えている。

課長 法律により毎年度インターネット上で用途について公表しなければならなかったり、国の会計検査も受けなければならなかったりするので、国のQ&Aや県の指導等を聴きながら慎重に執行して参りたい。

委員 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管するか、また、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に変えることができるかがあるが、確実に増える方法があったら、外資や株式等に投資できるという事か。
課長 阿久根市の基金の運用については、会計管理者を中心とした基金管理運用会議で決定する。これまで株とかの運用は無いかと思う。



市道栄町・大曲線の位置

議案第41号
賛成 濱崎 國治議員

提案の花田清治氏は、市の職員としての行政事務37年の経験があり、水道課長、議会事務局局長、消防本部消防長としての勤務がある。

特に財政課長として財政力の弱い本市の行財政改革の推進に取り組み、予算編成や執行管理は元より、財産管理の責任者としての職務を担ってきたことから、同氏は、監査委員に適任だと思ふ。

議案第43号
賛成 仮屋園 一徳議員

新路は市街地への家屋移転や跨線橋などに多額を費やし完成した。完成後は、通勤時間帯の渋滞や歩行者への危険性がある程度解消された。

新路完成後は、旧道を市道に移管する約束であったが、側溝未整備区間などについて整備してから移管して欲しいとの要望があったため、完成

後10年近く経ち、ようやく整ったところである。今後の不具合については、市道として管理していくとのことである。

議案第45号
賛成 濱崎 國治議員

条例の制定は、雇用や人事関係の円滑な運営に貢献すると歓迎する。

パートタイム職員を含む非常勤職員に対する報酬、費用弁償等や期末手当の支給を明確に定めたことは、待遇改善が図られ、安定的な給与と人材の確保や、政府が進める働き方改革にも繋がるものと考えられる。

決議第2号
賛成 木下 孝行議員

弁明を聞いたが全く反省の色もなく、事件発生後、地域の行事の中でも同じ様な事を繰り返したという事は、全く反省していないと思われる。反省と自覚を強く求める。

賛成 白石 純一議員

議員全員協議会で反省の弁を述べられながら、市長に対しては謝罪がなかった。議会の弁明でも、謝罪の気持ちは感じられなかった。議員本人が、そのつもりではなかったという気持ちでも、ご家族が恐怖を覚えたということであれば、あつてはならないこと。議員としての責任を問われてもいたしかたない。

論

賛成

に

討論とは

議会の会議において採決の前に、議題となつている案件に対し賛成か反対かの自己意見を表明すること。

議案第41号

「監査委員の選任について」の内容

監査委員の任期満了に伴い、新たな監査委員を選任するもの。

議案第43号「市道路線に認定について」の内容

県との移管協議が整ったため、旧県道となった栄町大曲線（Aコープ阿久根店前の道路）を市道に認定しようとするもの。この移管は、現在の新しい県道をつくる際の県との約束事であった。



議案第41号

阿久根の人材は、市や
県の職員OBだけなのか。
近隣自治体ではJAの
退職者が任命されている
例もあるが、阿久根もJ
A・漁協・商工会議所・
銀行の退職者と、人材は
豊富である。

地方自治は、改革と創
生、そして新しい感覚で
取り組まなければならな
い。できるだけ多くの市
民に市政に参加してもら
いたい。

議案第43号

側溝と道路の段差がひ
どく、蓋もまばらであり、
電動車や歩行者が負傷す
る恐れがある。県との約
束は20年前のことであり、
現状を見て判断するべき
である。

部分的には落とし蓋式
側溝を敷設し直してい
たが、蓋はかぶせてあるも
ののサイズが合わず、隙
間に木材等を詰めている
ものがあつた。また、補
修により段差が生じ、高
齢者がつまづく危険性や、
電動カーや押し車が運
しづらいため改善してほ
しいとの要望もある。

確約書をつんでから約
20年経ち、状況も変わ
つてきているため、再度
協議し直し、問題を解決
してから移管するべきだ。

議案第45号

第10条は、2行足らず
で済むことを非常に分
かりにくく14行も使
つて書いている。しかし
実際の割増基準は書いて
ない。正規職員に準ず
るようだが、割増率は
条例ではなく規則でや
つておられる。お盛
り行政だと思つてい
る。議会には責任と権
限がある。法の基本に
沿つた分が出来る。否
決して書き直しを命
じるべきだ。

公共施設は誰でも平
等に活用できるのが大
切。図書館のように無
料あるいは極端に安く
して活用を促し、市民
のオアシスとすべきだ
。値上げ議案には反
対だ。

議案第46号

消費税及び地方消費
税の税率の改正に伴
う関係条例の整備に
関する条例の制定に
ついての内容

消費税及び地方消費
税の税率が8%から
10%に引き上げら
れるに伴い、公の施
設の使用料等の改定
を行うもの。

討

議案

反対

単に自己の賛

否の意見を明ら

かにするだけでなく、

意見の異なる相手を

自己の意見に同調さ

せようと努めること

にその意義がある。

(地方議会運営辞典抜粋)

決議第2号

市長をしていれば家
族が多の影響を受ける
のを避けることはでき
ず、これも覚悟の上で
市長をしなければい
けない。

市長の母親に電話で
質問したこと何の問題
があるのか。

議案第45号

「阿久根市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について」の内容

法律の改正に伴い、新たに設けられる会計年度任用職員に係る分限（法律上の地位）、懲戒、育児休業についての規定を設けるなど、関係条例の整備等を行うためのもの。

決議第2号「濱門明典議員に対する問責決議」の内容

濱門明典議員の言動について、社会規範に反し、かつ議員活動を著しく逸脱するものと考え、反省と議員としての自覚を求めるもの。

議案第46号

「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の内容

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるに伴い、公の施設の使用料等の改定を行うもの。

令和元年第3回定例会 議案・審議・議決結果

議案等番号	内容	議員名（議席番号順）														議決結果		
		竹之内和満	川上洋一	濱門明典	白石純一	濱田洋一	竹原信一	濱崎國治	中面幸人	牟田学	岩崎健二	木下孝行	濱之上大成	山田勝	飯屋園一徳		野畑直	
議40	教育委員会の委員の任命	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
議41	監査委員の選任	賛成11：反対3（無記名投票による）														—	同意	
議42	固定資産評価審査委員会の委員の選任	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議43	市道路線の認定	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	—	可決	
議44	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議45	阿久根市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決	
議46	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決	
議47	阿久根市税条例等の一部を改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議48	阿久根市印鑑条例の一部を改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議49	阿久根市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議50	阿久根市森林環境譲与税基金条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議51	令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議52	令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議53	平成30年度阿久根市水道事業会計未処分利益剰余金の処分	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
決2	濱門明典議員に対する問責決議	◇	◇	—	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決	
	陳情第14号「いかくら阿久根」に関する陳情書について閉会中の継続審査を求める件	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	決定
	地方創生に関する調査特別委員会設置の件	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	決定
	議員派遣の件	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	決定

【表の見方】 報：報告 議：議案 陳：陳情 決：決議 *：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 —：表決権なし
 ○野畑直議員は議長職のため特別多数議決を除く議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。
 ○決2は濱門議員は除斥により表決権はありません。

各議員が市政を問う

一般質問

令和元年第3回定例会では、7名の議員が一般質問を行いました。

【質問者】 (質問順)

- ① 岩崎 健二 議員
- ② 山田 勝 議員
- ③ 竹原 信一 議員
- ④ 濱崎 國治 議員
- ⑤ 濱門 明典 議員
- ⑥ 竹之内和満 議員
- ⑦ 白石 純一 議員

掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

一般質問動画の視聴について

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承下さい。

牛之浜景勝地の進捗は

令和2年度基本計画策定

岩崎 健二 議員

新道の駅

岩崎 サンセット牛之浜

景勝地道の駅は、観光拠点としての魅力溢れた施設にしなければならぬ。現在の進捗状況を問う。

市長 本年7月末に全体構想を策定し、整備促進協議会で承認を受け、今後、補正予算により、(仮称)大川インター付近の新たな道の駅候補地への



新道の駅予定地付近

アクセス道路の検討及び建築物等の可能性を探るための地質調査を実施する計画である。併せて基本計画の策定に着手し、令和2年度末(令和3年3月)までに計画の策定を進めて行く。

その他の質問

よ
・今後の地方創生を進め
か
・観光拠点をどう考える



動画視聴



補助金の充実で活性化を

比較的 充実している

山田 勝 議員

漁業支援

山田 市長が漁業は阿久根の基幹産業と言われるが、漁業者への支援が近隣自治体と比べ感じない。漁業保険適用外の修理、漁具購入の支援、改善資金の利子補給、新しい雇用制度創設は考えないか。
市長 北さつま漁協を通じて共同利用する設備の補助、氷代の補助、新規漁



阿久根旧港に係留する漁船

業就業支援交付金など支援している。国で漁船、漁具等のリースによる支援、機器等の経費を助成など、比較的充実している。漁業者からこのような要望は少ない。
山田 国・市の政策が漁業者に理解されていない。もっと漁業者の中に入り込む努力が必要では。
水産林務課長 漁協と協力して周知していきたい。
山田 国の制度の利用は、まき網船団一社だけ。氷代は利用量によって補助するだけだから面倒ではない。事務手続きの面倒なのはもっと膝を交えて話を聞かないといけない。
市長 えびす祭り、三月十日祭りなど参加し膝を交えて話を聞いている。

学校の危機管理体制

山田 7月3・4日大雨の休校。4日出水市・長島町は出校。雨は上がり昼前から晴天。休校決定の経過を尋ねたい。
教育長 通学路の被害確認がされていない状況で、避難勧告が発令中であるとの理由で児童・生徒の安全・安心の確保のため、臨時休校とした。

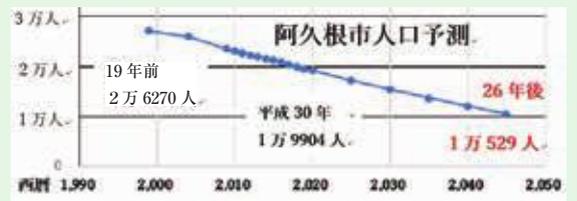
西平市長採用の職員数は

正規職員採用は87人

竹原 信一 議員

人口減のなか

竹原 市外に住む職員は、210人中10人だ。
市長 西平市長が採用した職員数は、87人である。
竹原 阿久根市人口の推移と見通しは。
企画課長 県の人口移動調査では、平成21年2万3150人、平成30年が1万9904人、国立社



阿久根市の人口予測と将来固定資産税は？

会保障人口問題研究所の人口推計では、令和27年が1万529人とされている。
竹原 増税で庶民の暮らしはどうなるか。
市長 何らかの影響があると思われる。
竹原 市税の減税に取り組まないのか。
市長 市独自の減税は考えていない。

竹原 転入者へ情報提供をしないのか。
総務課長 行っていないが、提供は必要と認識している。

捕獲隊からの陳情

竹原 市長は責任から逃げていないか。
市長 有害鳥獣捕獲協会の問題である。市は組織の在り方等について発言する権限がない。

行政と自治会

竹原 自治会費の実態は、総務課長 平成24年調査で、区費なし1区、千円



動画視聴



概算改修費用算出後は

跡地利活用者確保が課題

濱崎 國治 議員

高校跡地

濱崎 旧阿久根高校の3棟の内、特別教室棟利活用の課題と、簡易宿泊施設等への改修工事の概算費用約9千6百万円の調査報告があった。市長はこの報告書を今後どのように活用されるのか。

市長 現況の把握だけでなく、利活用を想定し、改修事業費の概算を算出



整備が待たれる特別教室棟

した。具体的な検討を進めるには、実際に跡地を利活用する者を確保する必要がある。

弁論大会の中止

濱崎 過去37回開催されてきた小中学校の弁論大会が中止された理由は、

教育長 児童生徒の熱中症防止や移動時間の安全面から見送った。

濱崎 中学校の運動会が

9月の最終日曜日になり、9月の第2日曜日になり、熱中症が心配される。熱中症や台風対策からも5月開催は考えないか。

教育長 開催時期は学校で考えるが、5月は、一番重視している修学旅行があり難しい。

旧佐潟ゴルフ場

濱崎 旧佐潟ゴルフ場開発予定地関連の登記事務を進めると共に、一体の土地の集積を図り観光振興につなげる考えは、

市長 計画用地の中には、抵当権や仮登記などの土地が混在している。今後、土地の集積などの活用に向け、手続きを着実に進めたい。

謝金・経費は誰のもの

いかくら阿久根に帰属

濱門 明典 議員

有害鳥獣捕獲

濱門 前回の答弁にて、何か手を打ったか。

市長 農業関係の方も大きな影響がある。施設は開いているが協会の中で持ち込めないと話し合われたようだ。

濱門 この施設の代表は誰か。

水産林務課課長 (一社) いかくら阿久根の代表は



一刻も早く、本来の目的のために活用してほしい「いかくら阿久根」

牧尾正恒氏である。

濱門 捕獲隊の考えは、この施設には協力したくない、ということだが。

市長 いかくら阿久根と捕獲協会との話だ。所有者名義になっているものについて行政が踏み込めるものではない。

濱門 捕獲謝金と出動経費は誰のものか。

市長 事業主体で交付を受けた、いかくら阿久根に帰属するもの。29年度分から個人に支払っている。

水産林務課課長 捕獲謝金と活動経費の分配方法

は各隊員が押印し了解されていると思う。

濱門 市に出す文章も市の職員がつくり、押印も

水産林務課課長 押印について平成25年度分のみである。

濱門 このような事があつては駄目だ。職員による押印も認めている。
市長 当該職員については、処分している。

その他の質問

・市営住宅の防犯灯、放置自転車等対策を
・大川中跡地利用を急げ



動画視聴



動画視聴





動画視聴



推進の取り組みは

市の政策に関連づける

竹之内 和満 議員

SDGs

竹之内 国連で採択した持続可能な開発目標であるSDGsの本市における取り組み状況は。
市長 まちづくりビジョンの中において基本的な目標や施策と関連づけながらSDGsを取り入れていきたい。
竹之内 SDGsは市だけでなく、企業や団体・



2015年に国連サミットで採択され、2030年までに達成すべき「持続可能な達成目標」。17の目標と詳細な169のターゲットがある。

個人に広げていく必要があるが、研修等の予定はないか。

企画調整課長 市民の方々と団体において理解が促進されるよう普及に努めたい。

竹之内 内閣府で選定する「SDGs未来都市」を目指すつもりはないか。

企画調整課長 引き続き調査、研究していきたい。

移住定住 促進策は

竹之内 移住定住の促進に向けた広報活動は。

市長 移住交流機構の交

流フェアへの出店や県のサイトへ登録している。

竹之内 性質の違うUターン者、Iターン者それぞれに政策を考えていく必要はないか。

企画調整課長 移住者の状況に応じた支援を考えていきたい。

竹之内 移住者への支援相談を行う専門的な移住コーディネーターを設置してはどうか。

企画調整課長 移住者の動向やニーズの把握は円滑な定住に繋がるので、引き続きどのような取り組みが可能か検討したい。

応募書 選定までに見たか

中身 見ていない

白石 純一 議員

国宿舎跡公募

白石 HKR社の応募は無効だったが、市は応募2者と、事実と異なる発表をした。

財政課長 要項と異なるが、地域振興に資する業者選定の意向に基づいた。

白石 公募ルール無視した業者の優遇だ。選定委員長の市長は、1月応募の地元業者提案書を、



市が「より明るい展望と将来がある」としたHKRの提案説明は、黒塗りで一字一句たりとも公表されていない。このどこに明るい展望がかくされているのか。

市長 3月の選定までに見たか。中身を見ていない。

白石 市民の関心高い事業への応募書類を、選定委員会までに(そして委員会でも)見ていないのは無責任。事業提案書を

選定委員へ配布せず、委員会での検討もせず結論を出したのは荒唐無稽、真摯に応募した市民事業者に無礼千万、行方を注目していた市民の思いを軽視する行為だ。市民の財産を預かり活用する、公正で最善かつ遅滞なき施策を取ったか、行政トップとしての責任感、倫理観も含めて、市長は

今回の公募で一切問題は無かったと考えるか。

市長 適切に判断したと思っている。

白石 HKR社との協定では、同社が中国本土や中国政府傘下になっても当市は知らされない。市長、副市長にその心配はなかったか。

財政課長 市が提供した情報が国内法令や本協定に違反して、外部に漏れることは考えていない。

その他の質問

・青果市場跡地、旧港含む一帯整備を



動画視聴



クイズ応募者からの声を紹介

(今号のクイズは
16ページに)

二次元コードによる阿久根市議会のホームページにリンクしてみました。よりよい市政づくりに期待しています。

(50代
女性)

改めて議会だよりを読んでみると、多岐にわたって審議されていることが分かりました。
「行政・議会の基礎知識」はとても役立ちます。

(50代
男性)

QRコードで簡単に動画を見ることができるのが良いなと思いました。問と答、色分けされていて見やすいです。
初めてクイズに参加しましたが、もっとたくさんの方に参加してもらえるといいですね♪

(50代
女性)

203号に寄せられた、皆さまの貴重なご意見を紹介します。

204号でも、たくさんの応募・ご意見をお待ちしております。



大川中学校の閉校の記事を見て、人口減とはいえ寂しい気持ちになりました。

(70代
女性)

QRコードで、動画でも確認でき理解しやすい。
阿久根には美しい海水浴場があるので、もっと観光に活用して頂きたい。

(40代
男性)

議会だよりに『クイズ』があった事は初めて知りました。これからも楽しみです。
内容はそれぞれ個性が出ている意見の様で面白く読ませていただきました。

(60代
女性)

一般質問であった、防犯カメラ導入はいいと思います。

(30代
男性)



それぞれのスマートフォンでアプリを起動し(右写真)、二次元コードを読み取る(左写真)とインターネットのページにアクセスできます。

iPhone



Android



二次元コードでのアクセスの仕方

クイズ from 議会だより

議会だよりの内容から出題されるクイズにチャレンジしてみませんか。答えはこの議会だよりの中に。
よく読んで答えを見つけてみよう！正解者の中から5名様に商品券（1,000円）が当たります。

- Q1 国の（ ）無償化に伴い、施設等利用給付費745万円余が一般会計予算に追加補正された。
Q2 （ ）環境譲与税基金条例が制定され、（ ）所有者自らが（ ）を管理できない場合、その（ ）を市に委ねて市が管理することができる。※（ ）は全て同じ語句が入ります。
Q3 （ ）とは、議会の会議において採決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の自己意見を表明すること。

～前回（203号）の答え～

Q1 3 / Q2 善化 / Q3 大川

〈応募内容〉

- クイズQ1, 2, 3の答え
- 議会だよりへの感想か市政へのご意見・ご要望
- 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入頂き、右記のいずれかの方法で応募下さい。
- 応募締切は12月13日です。（消印有効）
*ご感想・ご意見・ご要望は誌面でご紹介させていただきます。

〈応募方法〉

- ハガキ：〒899-1696
阿久根市鶴見町200番地
阿久根市役所議会事務局宛
- FAX：0996-72-2029
- メール：gikai@city.akune.kagoshima.jp

〈応募資格〉

阿久根市民に限ります。

12月定例会のお知らせ

- 5日 本会議（提案説明・質疑）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 委員会
- 13日 委員会
- 20日 本会議（審査報告・表決）

※日程については、変更になる場合があります。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



傍聴席は市役所4階になります。

市議会は、市の予算や施策について話し合い、決定する大切な場所です。ぜひ傍聴にお越しください。

来られない方は、市ホームページ内、市議会ページの議会中継、中継録画をご利用ください。

議会生中継への二次元コードはこちら →



中継録画への二次元コードはこちら →



学校の社会科見学やPTA、各種団体等の研修でも傍聴できます。
会議録は市役所・三笠支所・大川出張所・図書館で閲覧できます。

編集後記

議員と語る会で各地の皆さんの意見を聞くことができました。各地とも熱心に、市道整備、各跡地利用問題、各補助金問題、西回り自動車道、人口減少、自然災害などについて話し合われました。市議会は皆さんの熱い意見を行政に要望してまいります。議会ではいろいろなことが決定されます。是非傍聴に、皆さんのお越しをお待ちしております。

（委員 濱門明典）

発行責任者	議長	野畑直
広報広聴委員会	委員長	白石純一
	副委員長	濱崎國治
	委員	竹之内和満
		川上洋一
		濱門明典
		岩崎健二